2　長岡京市のみどりの現状と課題

2-1　地域の概況

（1）概要

本市は、京都西山の東、桂川・宇治川・木津川が合流して淀川となる地点の北にあり、京都盆地の南西に位置します。北は向日市・京都市、東は京都市、南は大山崎町、西は西山を境に大阪府に接しています。東西約 6.5km、南北に約 4.3km、総面積 19.17km^2、人口は約８万人の都市です。

（2）地形・水系

地形は北西方向に高地、南東方向が低地となり、総面積の約４割を占める西部の西山と、中央部の段丘地、そして、桂川・小畑川・小泉川によって形成された沖積平野で構成されます。また、西山を水源地として地下水が豊かな地域であり、山麓にはため池も多く分布しています。

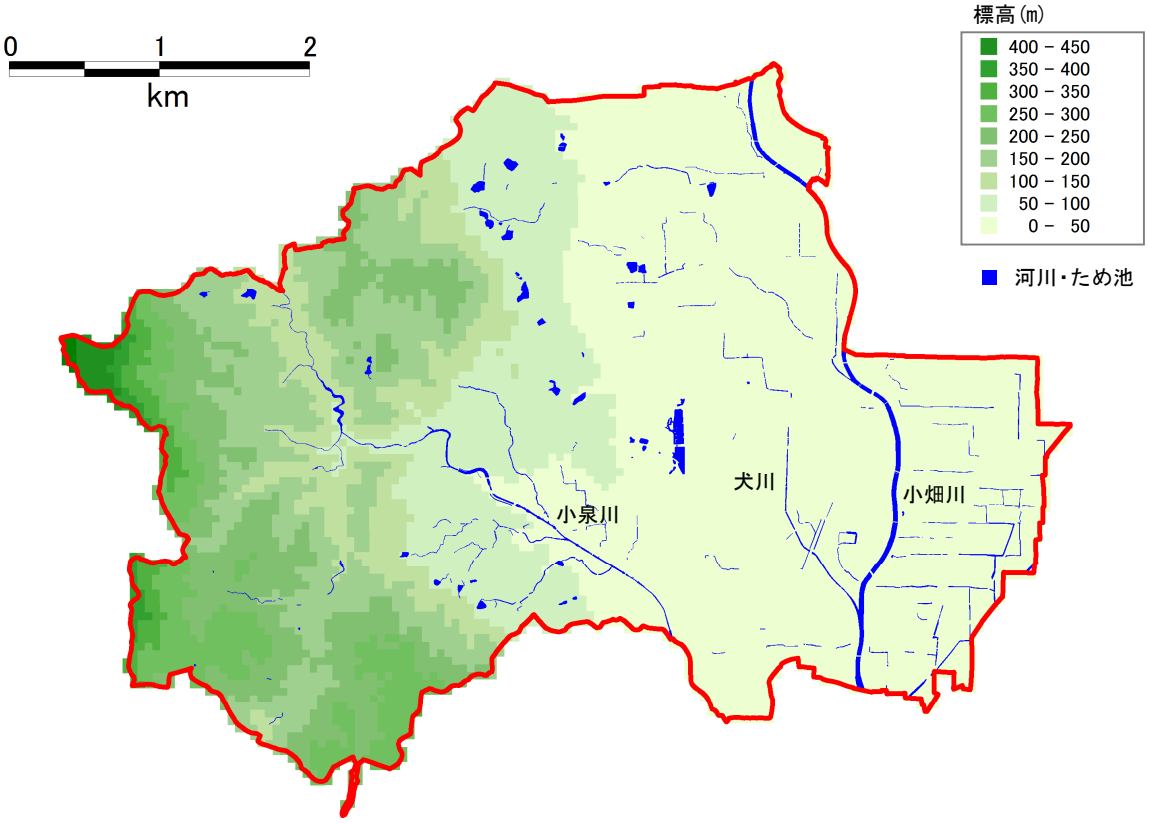

図　地形・水系の状況

（３）交通

JR 東海道本線長岡京駅と阪急電鉄京都線長岡天神駅、西山天王山駅があり、東側には名神高速道路・国道 171 号が縦走しています。南西部を通る京都縦貫自動車道の長岡京 IC には高速長岡京バスストップが設置され、交通の便に恵まれています。

（４）植生

植生の大半は二次林で占められていますが、西山山麓の一部には照葉樹林（シイ、カシ林）が残されています。また、西山山麓には広範囲に竹林が広がっています。

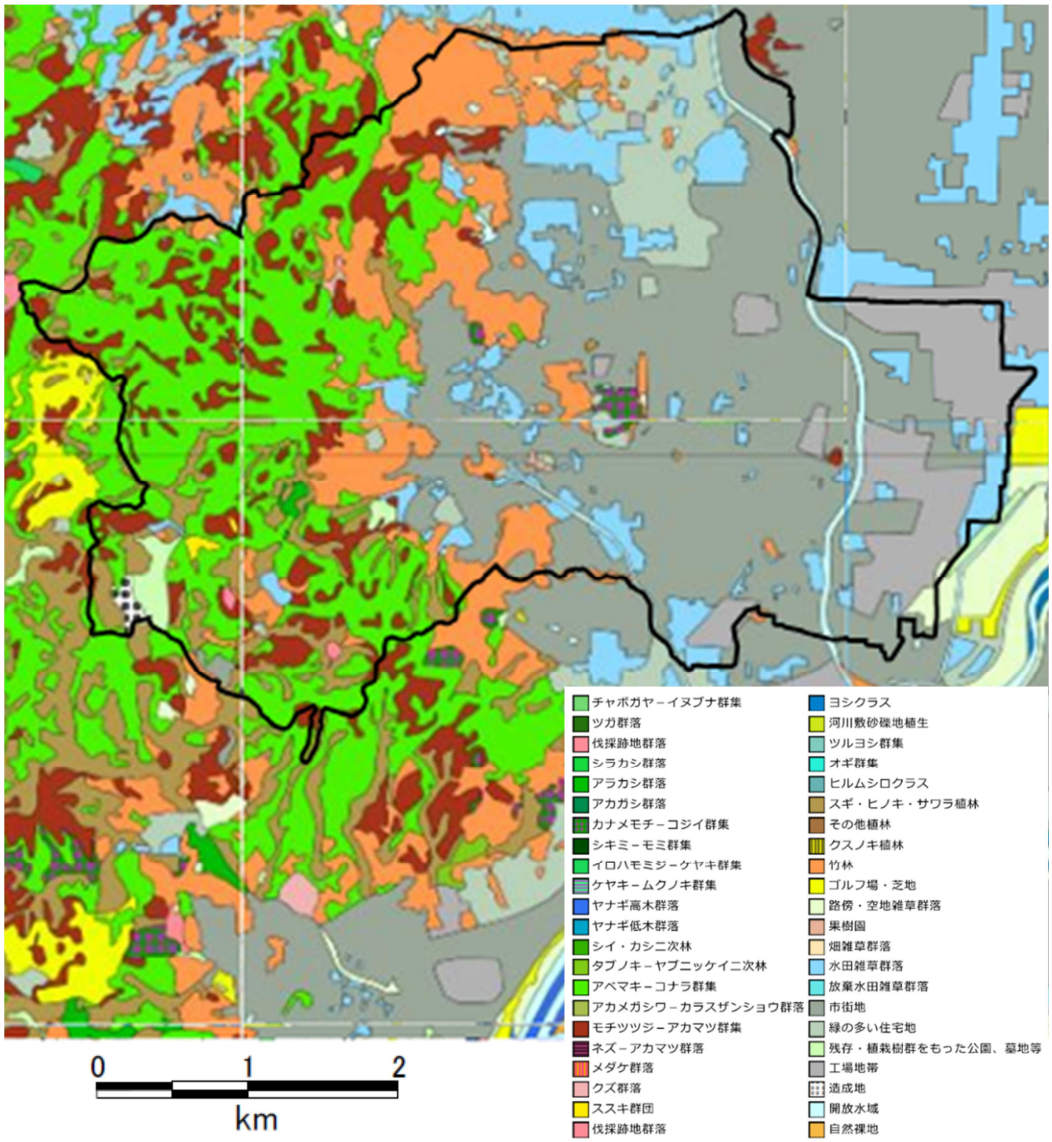

図　植生図

「第 6 回・第 7 回 自然環境保全基礎調査（植生調査）」（環境省自然環境局生物多様性センター）より作成

（5）歴史・文化資源

長岡京市には建国神話に登場する神を祭る神社や古墳が現存し、この地では古くから人々が温和な気候風土に恵まれて生活を送っていたとされています。５世紀中頃の古墳も確認され、その中でも国史跡恵解山古墳は乙訓地域最大の規模を有する、鉄製武器も多量に出土した全国的にも貴重な古墳です。平成 26 年には恵解山古墳公園として整備し、市民の憩いの場として活用されています。

６世紀に弟国宮が置かれたとされ、８世紀に桓武天皇が水陸の便の良いこの地に都を遷し、長岡京が営まれました。長岡京は長く幻の都と言われていましたが、昭和 29 年に発掘調査が開始され、遺跡の一部が発掘されました。調査の中心となった中山修一氏の生家が記念館となっており、長岡京の発掘調査研究の成果を知ることができます。

16 世紀には、戦国武将明智光秀の娘である細川玉（後のガラシャ）が、短いながらも幸せな新婚時代を過ごしたといわれる勝龍寺城がありました。この城跡は平成４年に勝竜寺城公園として復元され、これを記念して「長岡京ガラシャ祭」が始まり、毎年 11 月に催行されています。勝竜寺城公園の管理棟には資料展示室も設けられ、「日本の歴史公園 100 選」にも選ばれています。

この他、長岡天満宮や光明寺などの神社仏閣、西国街道沿いにある歴史的建築物など歴史遺産が数多く残されています。

（6）人口の変遷と将来見込み

昭和 47 年に市制が施行された当初の人口は 56,867 人であり、その後減少した時期もありましたが、現在は微増傾向にあり、平成 27 年国勢調査による人口は 80,090 人となっています。また、65 歳以上人口比率は、平成 22 年に 21%を超え、超高齢社会に入りました。

これらの傾向から、将来の人口を社会保障・人口問題研究所のモデルで推計すると、人口は平成 27 年をピークに減少し、平成 37 年には 78,297 人となることも予測されています。

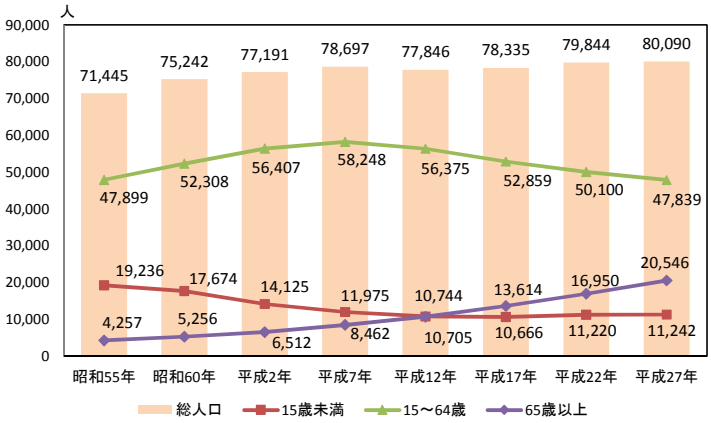

※総人口には年齢不詳分を含む　　出典：国勢調査

図　人口の推移

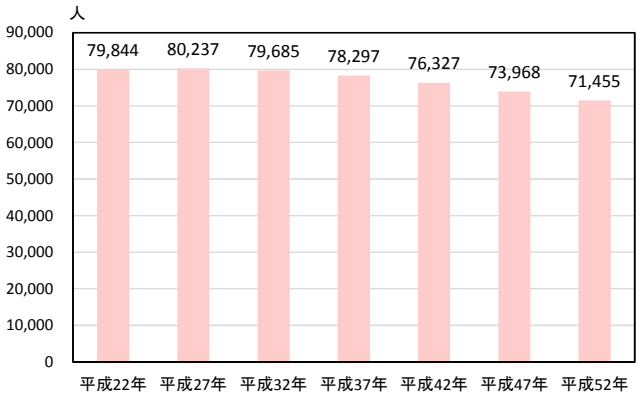

出典：社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』（平成 25（2013）年３月推計）

図　人口の将来予測

（7）土地利用

市内の土地利用は、市中央部では商業地、西部・北部・南部は住宅や農業に利用され、東部には工場や先端産業が集積しています。

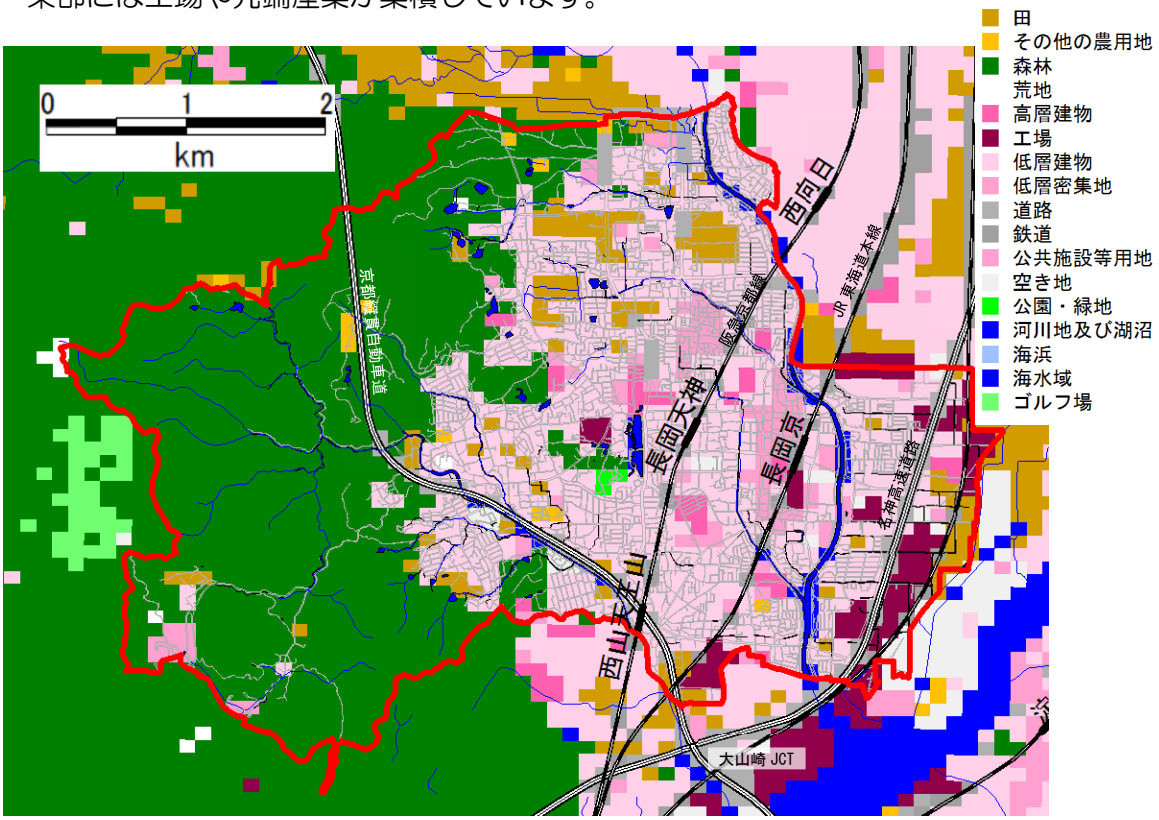

出典：国土交通省　国土数値情報　都市地域土地利用細分メッシュデータ-100mメッシュデータ（平成 26 年度）

図　土地利用状況

（8）産業

本市では国道 171 号沿道を中心に工業関連の事業所施設が立地しています。事業所数及び従業者数は、減少傾向にあります。製造業従業者数は、減少しているものの製造品出荷額は平成 12 年以降、微増しています。

商業は、阪急長岡天神駅や JR 長岡京駅を中心に商店街やスーパーなど小売店の集積があります。最近では、商品販売額（卸売・小売業）、従業員数ともに若干減少傾向が見られます。

農業は、ナスや花菜を乙訓の特産野菜として都市農業経営が展開されていますが、農業従業者の高齢化とともに農家数が減少しています。それに伴い、耕作地面積が減少、耕作放棄地も増加傾向にあります。また近年では、イノシシ、シカ等有害鳥獣による被害が拡大しつつあります。浄土谷地区では、耕作放棄地に景観形成作物としてコスモスを栽培し、農地の活用と保全に取り組んでいます。

表　農業の推移

項目		平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
総農家数（戸）		450	415	386	361
販売農家世帯員数（人）		1,553	1,195	1,021	881
農業従事者平均年齢（歳）		54.1	56.0	57.1	59.3
経営耕地総面積（ha）	総数	259	195	186	169
	田	140	105	98	83
	畑	22	18	11	33
	樹園地	97	72	76	53
耕作放棄地面積（ha）	総農家	6	16	13	15
	販売農家	5	8	6	8

出典：2000 年, 2010 年, 2015 年　世界農林業センサス、
2005 年農林業センサス

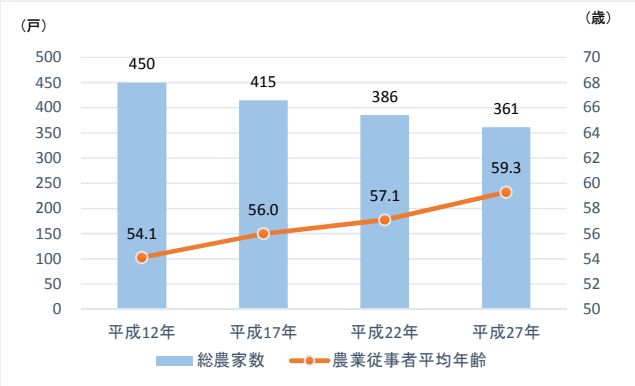

図　総農家数と農業従事者平均年齢の推移

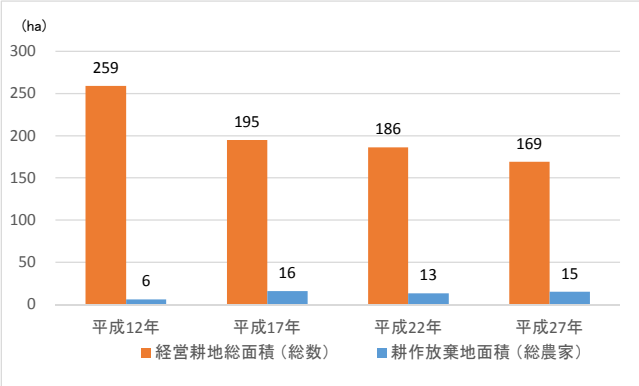

図　経営耕地面積と耕作放棄地面積推移

（９）長岡京市における特徴的なみどり

本市の特徴あるみどりの骨格は、西山のみどりと小畑川の河川緑地で形成されており、さらに西山を背景とした山麓緑地帯、そこから張り出す丘陵地、農地、社寺林などがあります。

(ア) 西山のみどり

長岡京市の西域を占める西山は都市近郊にありながら貴重なみどりの資源であり、長岡京市の代表的な景観として、人々に愛されています。一方、近年は社会情勢や生活様式の変化などにより、放置された森林が増加しています。それにより、森林の林床の植生が、衰退していたり、単調化してきています。また、増えすぎたシカにより、樹木の新芽が食べられるなどの食害が生じています。

こうした中、「西山森林整備推進協議会」が平成 17 年に設立され、森林所有者や市民団体、企業、学識経験者、行政など、様々な主体が連携し、森林保全活動が進められています。

(イ) 竹林のみどり

市民の多くは、本市のみどりのイメージを「竹」としています。春のタケノコ掘りや工芸品としての竹、孟宗竹発祥の地（寂照院）としての歴史など、竹は本市のみどりのテーマといえます。一方で、竹は成長速度や繁殖力が高く、手入れがされていない竹林は、西山へと拡大していきます。他の樹木に比べて根が浅いため、土砂崩れなどの災害の危険性が高まっています。

(ウ) 社寺のみどりと花

市内には歴史的資源である社寺が多くあり、社寺林は本市における重要なみどりです。また、天神の森のウメ、サクラ、キリシマツツジ、乙訓寺のボタン、光明寺のモミジ、楊谷寺のアジサイなど、社寺のみどりと花がまちを象徴しており、歴史や風格を感じさせるものとなっています。

（１０）市民活動

まちのみどりを誇りに思う市民が多く、市民活動が活発に行われています。

公園の清掃や植物の手入れなど、身近なみどりを市民自らが管理していく、「みどりのサポーター制度」が平成 16 年 10 月からスタートし、平成 28 年 4 月 1 日時点で大小様々な団体を含め 94 団体、1,262 名が登録されています。

また、河川においては市内を南北に流れる小畑川一帯で「小畑川クリーン作戦」が、西部を流れる小泉川では「ちょぼら 30」が定期的に行われ、流域の小学校の子どもたち、地域や事業所の人たちが参加する清掃活動により、良好な水辺環境がつくられています。

さらに、公益財団法人長岡京市緑の協会により、自然との触れ合いを楽しんだり、環境学習ができる場が提供されています。こどもから大人までの幅広い年齢層を対象にした、西山公園や新しくオープンした西代里山公園などでの様々なイベントや市民向け講習会、出前講座などが数多く開催され、多くの市民が参加しています。

みどりのサポーター制度

　市民等が市の管理する公園及び道路等の緑化及び環境美化活動にボランティアとして参画することにより、近隣地域の快適な生活環境づくりをすすめるとともに、市内全域の緑化及び環境美化に対する市民の意識を高めることを目的として平成 16 年 10 月からスタートしました。

みどりのサポーターの名称と活動範囲がわかるようにするため、緑化活動等を行う公園及び道路等の活動場所には看板を設置しています。

2-2　緑地の現況

（１）都市公園

「長岡京市緑の基本計画」策定時の平成１５年４月現在の都市公園は、54 箇所 14.19ha であり、一人当たりの都市公園面積は 1.84 ㎡でしたが、平成 28 年 4 月現在の都市公園は、267 箇所 24.74ha（うち、都市計画公園が 21 箇所 12.44ha、その他の都市公園が 246 箇所 12.30ha）であり、一人当たりの都市公園面積は 3.06 ㎡となっています。これは、計画策定後、恵解山古墳公園、京都縦貫自動車道の整備事業にあわせた高架下公園、西代里山公園などの整備が進んできたことによるものです。

本市では、一人当たりの都市公園面積の目標は計画策定当初より 4.5 ㎡／人としていますが、これは西山公園の未整備区域が計画通り整備された場合の計算値であり、今後の整備にあたっては社会情勢の変化に応じた見直しが求められます。また、一人当たりの都市公園面積は全国水準で 8.5 ㎡／人、京都府で 8.5 ㎡／人であり、本市の整備水準は数値的に低い状況にありますが、都市公園誘致圏域図に示されるように、公園緑地の徒歩圏人口カバー率（%）は 100%であることから、コンパクトなまちなかに、市民の身近な公園がある状況といえます。

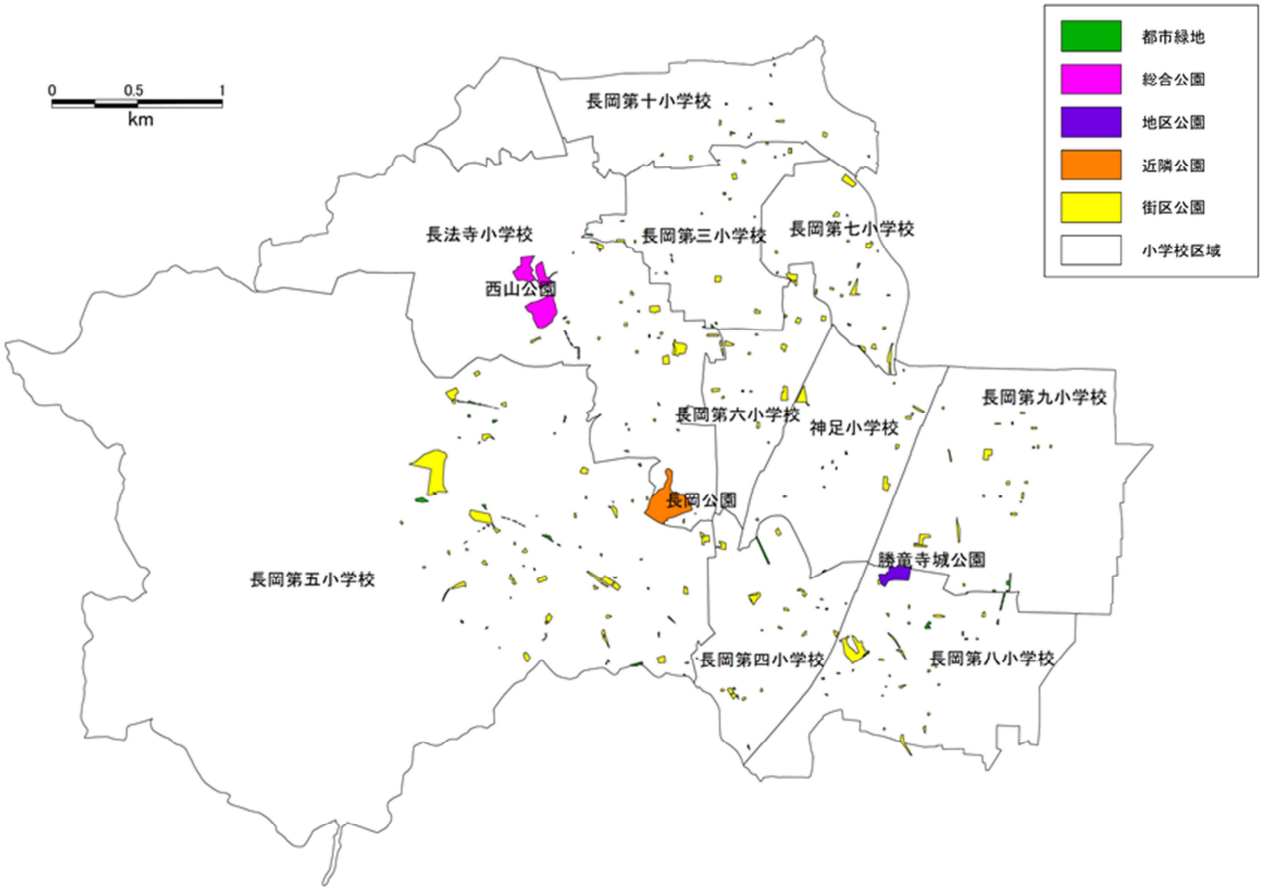

図　都市公園の整備状況

表　都市公園等の状況

区分			改定前計画策定時 (H15.4)	現況 (H28.4)
都市公園	都市計画公園	箇所数	21	21
		供用面積(ha)	11.52	12.44
	その他の 都市公園	箇所数	33	246
		供用面積(ha)	2.67	12.30
	計	箇所数	54	267
		供用面積(ha)	14.19	24.74
	一人当たりの公園面積(㎡/人)		1.84	3.06
都市公園以外	箇所数		157	29
	供用面積(ha)		3.30	1.05
合計	箇所数		211	296
	供用面積(ha)		17.49	25.78

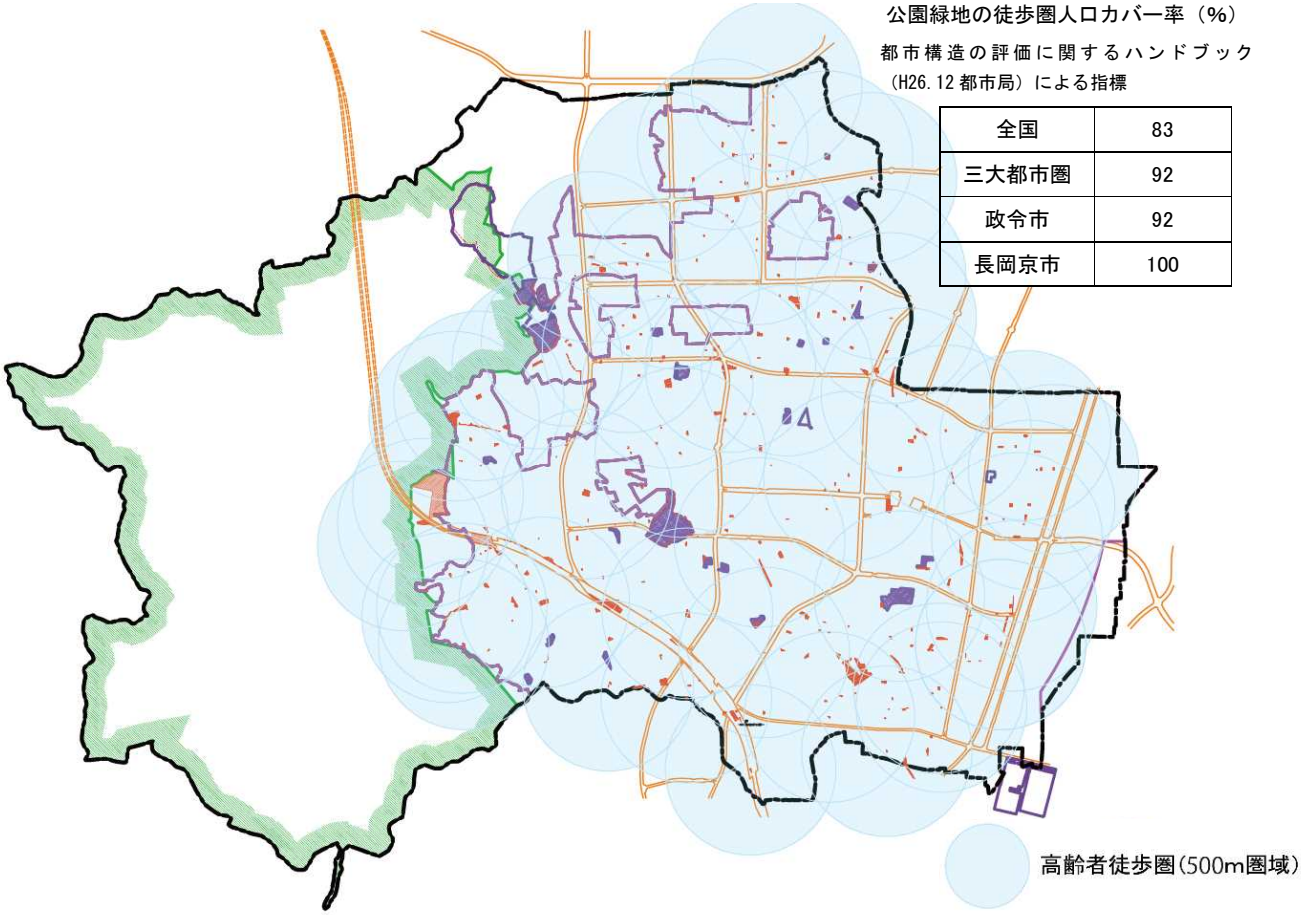

図　都市公園誘致圏域図

（２）地域制緑地

地域制緑地は、西山を中心とする山林に指定されているものと市街地内の農地等に指定されているものに大別されます。西山は、その大半が地域森林計画対象民有林であるとともに、近郊緑地保全区域に指定されており、古都・京都の市街地を囲む環状の緑地帯の一角として重要な位置を占めています。また、山中にある楊谷寺周辺の樹林地（11.4ha）は、京都府指定文化財環境保全地区に指定されています。

市街地内には多くの生産緑地がありましたが、所有者の高齢化などから生産緑地として維持することが困難などの理由で平成 15 年以降に解除されたものも多く、平成 28 年現在、185 箇所、面積約 64.7ha が指定されています。なお、北部にはまとまった規模の穴抜け市街化調整区域があり、大半が農業振興地域（農用地指定地）となっています。風致地区は、長岡天満宮および光明寺周辺の樹林地等に指定され、京都府の風致地区条例のもとに規制・運用されています。

小畑川、小泉川、犬川の一部は淀川流域の１級河川であり、小畑川と犬川の合流部には親水広場が整備され、市民の憩いの場となっています。

表 地域制緑地の状況

区分		改定前計画策定時（H15）	現況（H28）
近郊緑地保全区域		715.0 ha	715.0 ha
地域森林計画対象民有林		799.4 ha	784.5 ha
保安林区域		0.7 ha	0.8 ha
農業振興地域・農用地区域		67.1 ha	66.6 ha
風致地区	西国風致地区（長岡天満宮周辺）	33.0 ha	33.0 ha
	西国風致地区（光明寺周辺）	36.0 ha	36.0 ha
生産緑地		208 地区 85.4 ha	185 地区 64.7 ha
河川区域		37.0 ha	37.0 ha
史跡・名勝・天然記念物等の文化財で緑地として扱えるもの等			
国指定史跡（恵解山古墳）		1.9 ha	0.6 ha
市指定史跡（井ノ内稲荷塚古墳）		0.2 ha	0.2 ha
府指定文化財環境保全地区（楊谷寺）		11.4 ha	11.4 ha
保存樹・保存樹林		－	（保存樹木）16 本
景観重要樹木		－	1箇所 103 本

※指定区域の重複あり

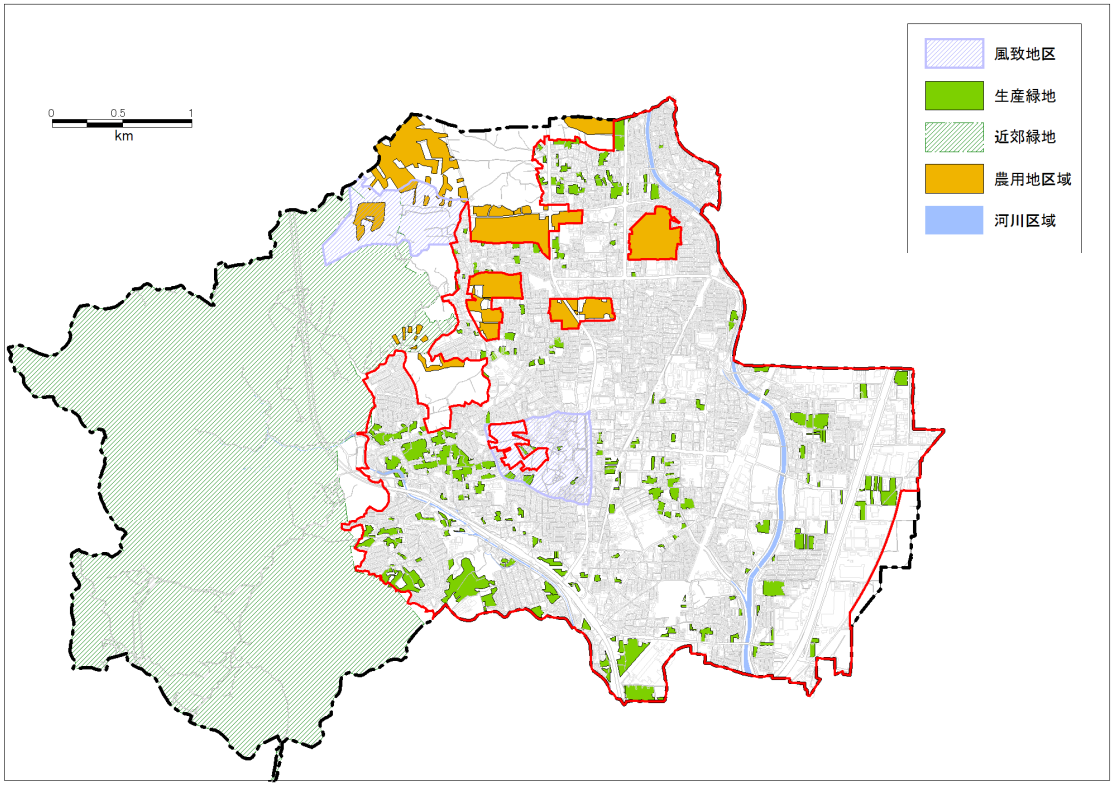

出典：「近郊緑地」、「風致地区」・・・長岡京市都市計画図（H28.9 印刷版）
「生産緑地」・・・生産緑地地図データ
「農用地区域」、「河川区域」・・・平成 24 年度都市計画基礎調査等業務委託データ

図　地域制緑地現況図

表　保存樹木一覧

指定番号	名称	幹周 (m)	樹高 (m)	所有者	所在地
1	光明寺のケヤキ	約 2.7	約 20	光明寺	粟生西条ノ内
2	開田城土塁公園のクスノキ	約 3.8	約 20	長岡京市	天神一丁目
5	長岡天満宮のイチョウ	約 2.2	約 20	長岡天満宮	天神二丁目
6	光明寺のモミ	約 2.9	約 20	光明寺	粟生西条ノ内
7	光明寺のケヤキ	約 2.3	約 20	光明寺	粟生西条ノ内
8	長岡天満宮のムクロジ	約 3.2	約 20	長岡天満宮	天神二丁目
9	長岡公園のシイ	約 2.9	約 20	長岡京市	天神二丁目
10	光明寺のモミジ	約 1.4	約 7	光明寺	粟生西条ノ内
13	楊谷寺のヤマモモ	約 1.9	約 15	楊谷寺	浄土谷堂ノ谷
14	走田神社のヤマモモ	約 1.9	約 12	走田神社	奥海印寺走田
15	赤根天神社のシイ	約 3.4	約 20	赤根天神社	今里四丁目
16	子守勝手神社のモミ	約 2.8	約 25	子守勝手神社	粟生清水谷
17	勝竜寺城公園のムク	約 2.4	約 20	長岡京市	勝竜寺
18	神足小学校のセンダン	約 1.8	約 8	長岡京市	神足三丁目
19	乙訓寺のクスノキ	約 3.4	約 20	乙訓寺	今里三丁目
20	角ノ宮神社のクスノキ	約 3.4	約 10	角ノ宮神社	井ノ内南内畑

表　天然記念物

名称	区分	所在地	指定・登録年月日
寂照院　モウソウチク林	府登録天然記念物	奥海印寺明神前 31	平 24.3.23
柏槇（びゃくしん）	長岡京市指定天然記念物	粟生西条内 26-1	昭 52.11.3
キリシマツツジ	長岡京市指定天然記念物	天神二丁目 15-3	昭 53.11.3
ヤマモモ	長岡京市指定天然記念物	浄土谷船ヶ谷	昭 53.11.3
モチノキ	長岡京市指定天然記念物	今里三丁目 14-7	平 7.11.3

表　景観重要樹木一覧

指定番号	名称
1 号	八条ヶ池中堤のキリシマツツジ

図　保存樹木等位置図

（３）緑化重点地区

「長岡京市緑の基本計画」策定後、みどりの少ない市内中心部を緑化重点地区として位置づけ、駅前、駅前街路、商店街、企業用地、住宅市街地を含む一体的な緑化事業を展開してきました。本市の具体的な緑化重点地区の区域としては、図に示すとおりＪＲ長岡京駅と長岡天満宮までの区間を１辺とする概ね１㎞四方の区域です。緑化重点地区における緑被率は、平成 15 年は 10.8%でしたが、平成 28 年現在は 9.4%に減少しています。これは、生産緑地の減少などによるものと考えられます。

表　緑化重点地区の公園整備水準と緑被率

区分	改定前計画策定時 （H15）	現況 （H28）
公園整備水準（㎡/人）	0.57	0.83
緑被率（%）	10.8	9.4

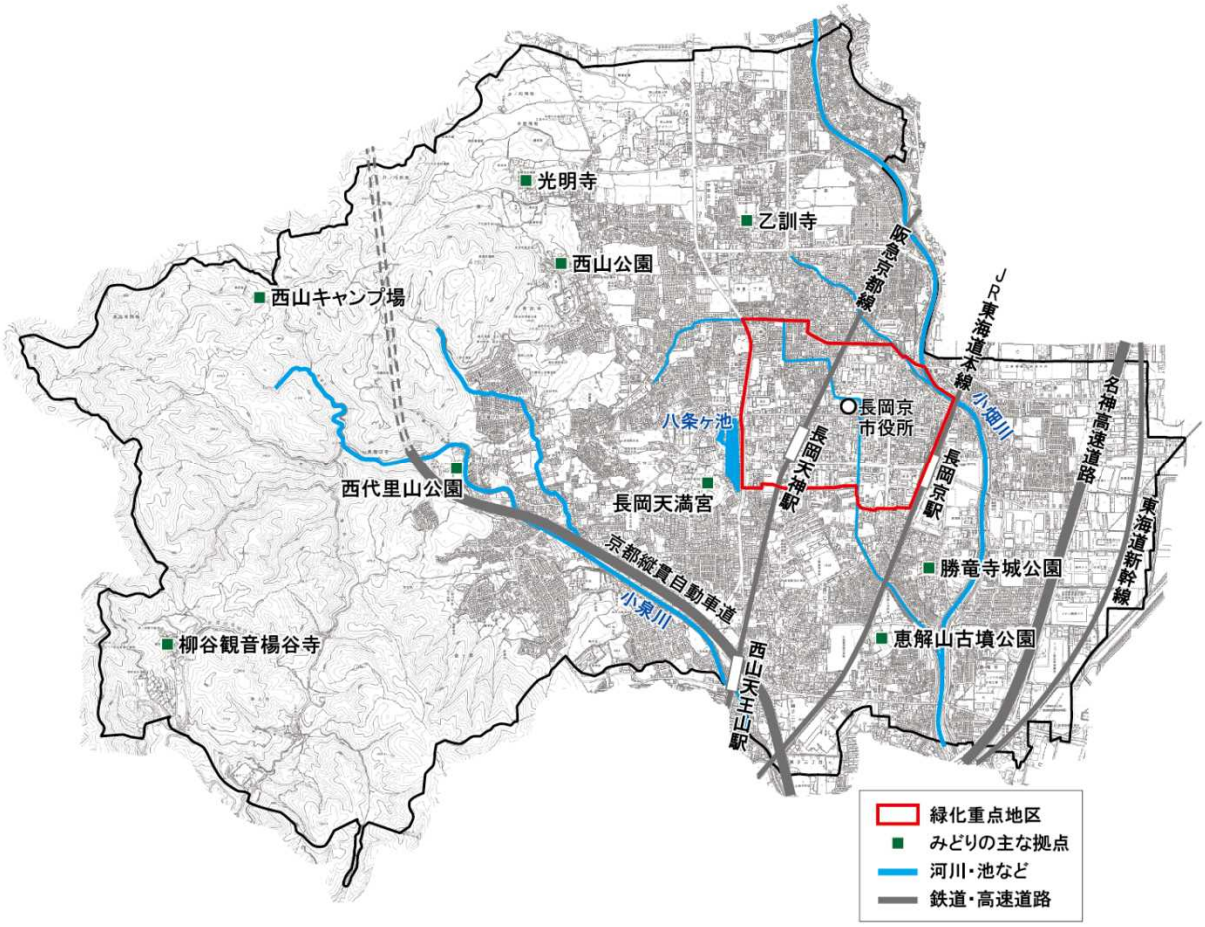

図　緑化重点地区

（４）地区計画（緑化関連項目が区域の整備・開発及び保全の方針に示されるもの）

地区計画は、一定のまとまりのある街区や地区において、地域の特性に応じた良好なまちづくりを目指し、土地の所有者などと市が協議しながら、建築物の用途や高さ、形態、意匠などに関する制限をきめ細かく定めるための都市計画法の制度です。本市では、平成28 年度現在、5 つの地区で地区計画が定められています。そのうち、緑地の配置を規定している地区計画は、開田１丁目地区、天神２丁目地区の２箇所があります。

開田 1 丁目地区（7.3ha）: 平成 8 年 5 月 24 日（長岡京市告示第 20 号）

区域の整備・開発及び保全の方針（地区計画の目標）	当地区は、市役所北側に位置し、西は阪急電鉄京都線、東は府道西京高槻線に囲まれた住宅地に工場が立地している。本計画は、住宅と工場が共存できるよう、緑豊かな工場地区として形成する。
地区施設の配置及び規模	緩衝緑地（面積:約 3,500 平方メートル）

天神 2 丁目地区（2.6ha）: 平成 8 年 5 月 24 日（長岡京市告示第 21 号）

区域の整備・開発及び保全の方針（地区計画の目標）	当地区は、阪急長岡天神駅の西約 0.6 キロメートルに位置しており、当地区を含む長岡天満宮を中心とした一帯には、歴史及び自然環境を保全すべく、風致地区の指定が行なわれている。本計画は、それとの調和及び隣接する住宅地に配慮した緑の多い研究開発地区としての誘導を図る。
地区施設の配置及び規模	緩衝緑地（面積:約 1,300 平方メートル）

2-3　緑被の現況

（1）市内の現況

市内の緑被の現況を見ると、市面積の約 33%が「広・針葉樹および果樹園」、また、約 12%が「竹林」となっています。平成 14 年には、「広・針葉樹および果樹園」が 32%、「竹林」が 13%であり、大きくは変化していません。

一方で、「田」、「畑地」、「耕作放棄地」の割合は、約 8%で、前回調査の 9%から数値上大きな変化は見られませんが、「長岡京市緑の基本計画」策定時点の緑被現況図と今回の緑被現況図を比較すると、市南部の阪急電鉄西山天王山駅付近、および京都縦貫自動車道沿線で「田」が減少しています。

なお、「ため池・水面」および「その他」を合わせた「緑被以外」の面積割合は約 46%で、前回調査の 45%と大きな変化は見られませんでした。しかし今後は、宅地化などによって「緑被以外」の面積割合が増加していくものと考えられます。

表　緑被面積の割合　(%)

区分		改定前計画策定時 (H14)	現況 (H28)
緑被		55	53.8
	広・針葉樹	32	32.9
	果樹園		0.1
	竹林	13	11.7
	田	9	5.5
	畑地		2.1
	耕作放棄地		0.2
	草地	1	1.3
緑被以外		45	46.2
	ため池・水面	45	1.6
	その他		44.6

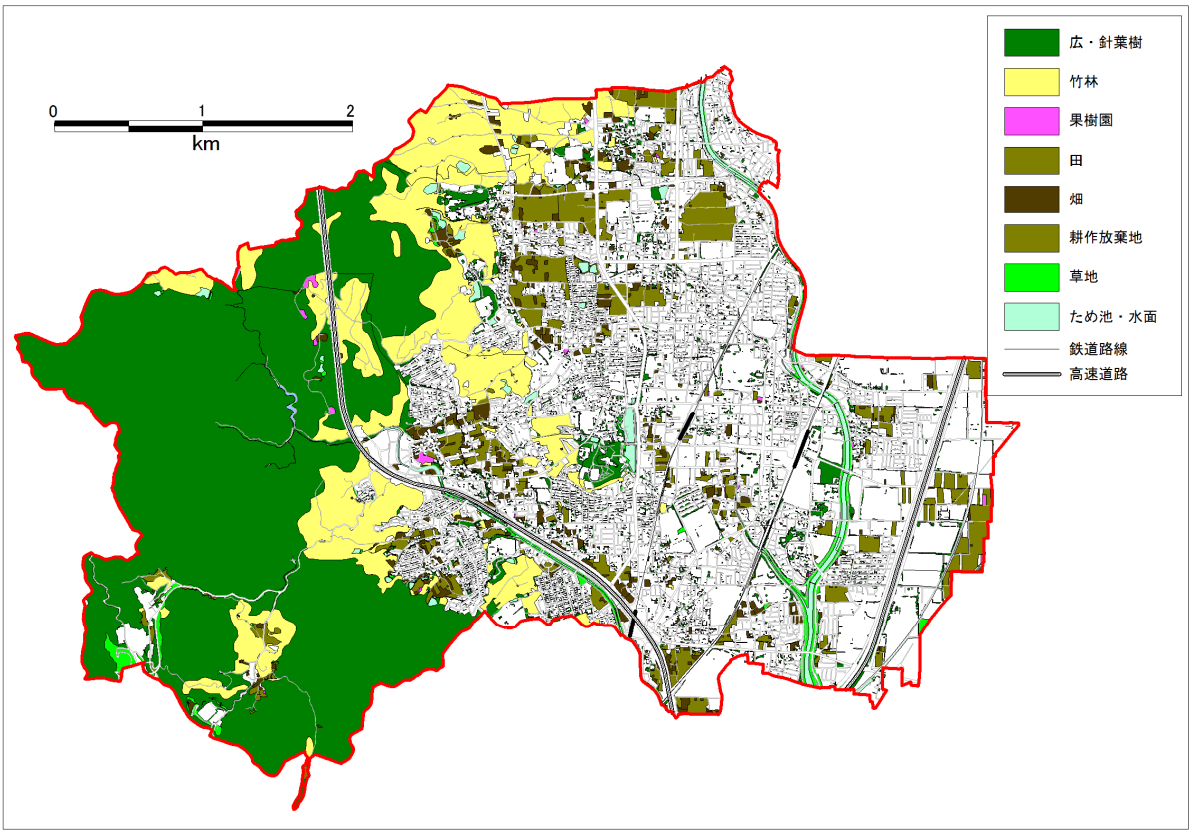

出典：「広・針葉樹」・・・長岡京市資料（主として二次林、果樹園の緑被）に、航空写真から転記した市街地の緑地を合計
「竹林」、「田」、「畑」、「耕作放棄地」・・・長岡京市資料　「草地」・・・航空写真から転記

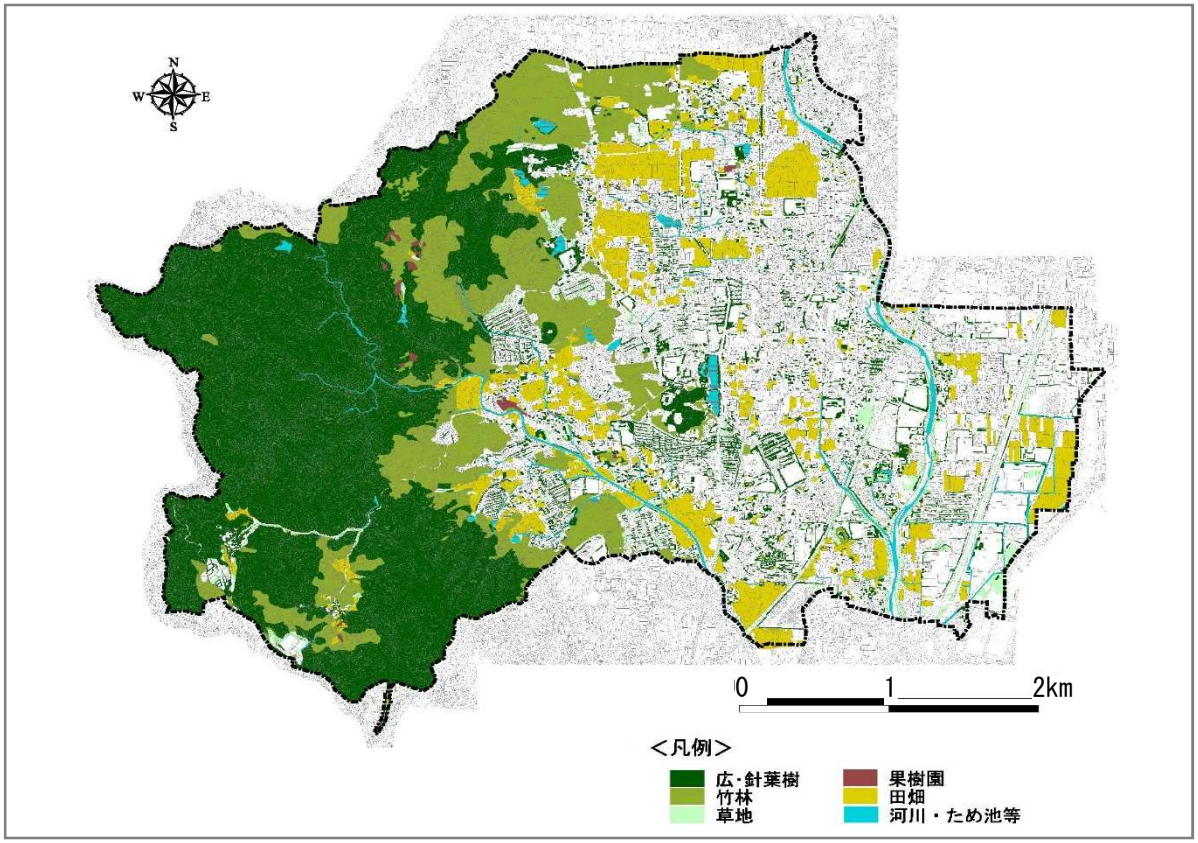

図　緑被現況図（上段：今回調査、下段：平成 16 年長岡京市緑の基本計画より抜粋）

（２）小学校区別の緑被の状況

市内小学校区別に緑被の状況を見ると、市西部の西山を校区に含む長岡第五小学校区の緑被率が 78.9%と最も高い値となっています。次いで、同様に西山を校区に含む長法寺小学校区で高い緑被率となっています。長法寺小学校区では農地割合も比較的高いことが特徴です。

また、長岡第三小学校区、長岡第七小学校区、長岡第九小学校区など農地面積割合の高い小学校区での緑被率が比較的高くなっています。なお、これらの小学校区の農地の大部分は、市街化調整区域に位置しています。

一方で、緑被割合が低い小学校区は、市中心部の長岡第六小学校区で、9.5%となっています。なお、校区域の約 4%は農地であり、農地の一部には生産緑地の指定がされています。

小学校区別の緑被率を平成 14 年度の調査時と比較すると、阪急西山天王山駅が新設された第四小学校区で、前回調査時の 20.8%から、今回調査での 13.7%に減少しています。

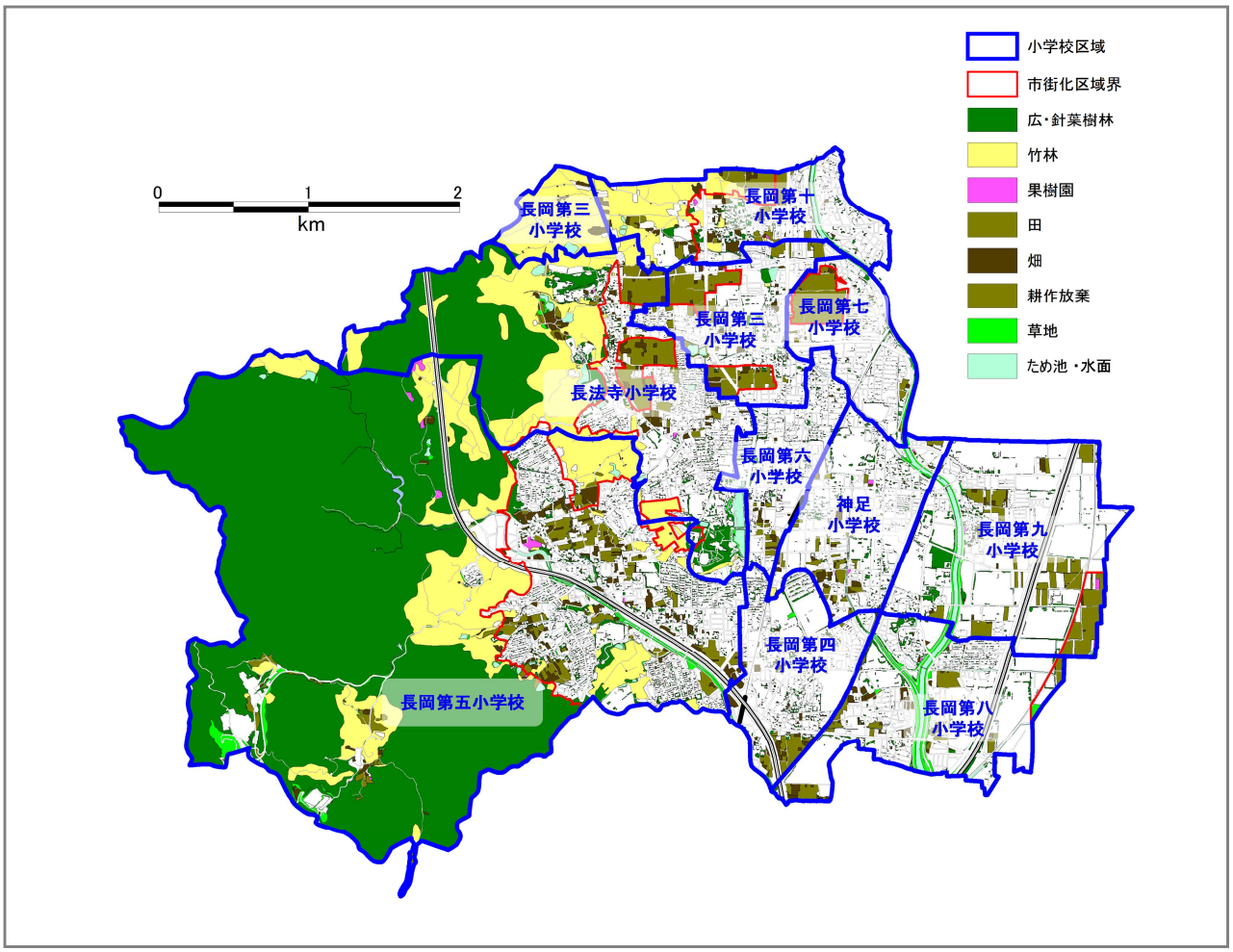

図　緑被現況図（小学校区）

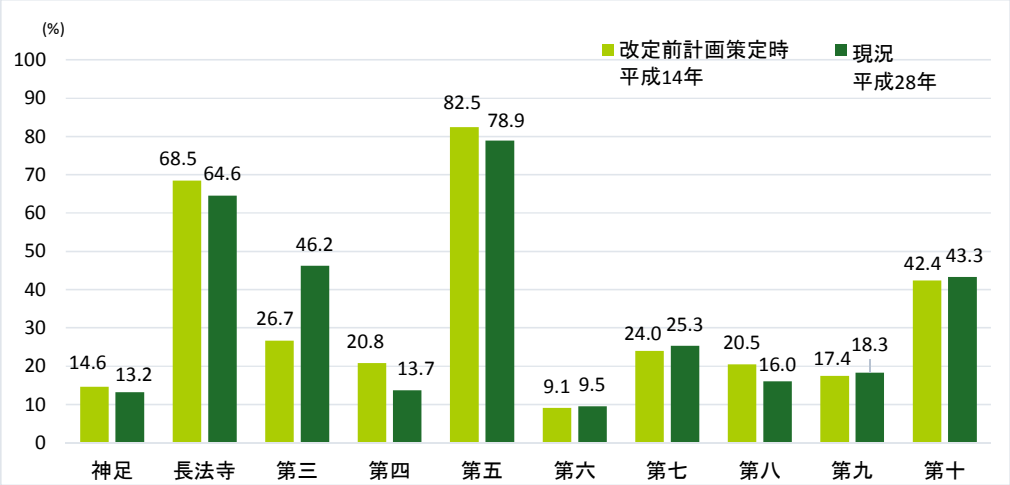

※緑被は、「広・針葉樹」、「竹林」、「田」、「畑」、「耕作放棄地」、「草地」から算出

図　小学校区別緑被の推移

（3）竹林の標高別分布

近年、市内で、管理されなくなったタケが生育範囲を拡大していることが問題となっています。タケは、標高 100m程度までの山すそ部に分布していますが、一部は、標高 250m～300mの範囲にも分布しています。

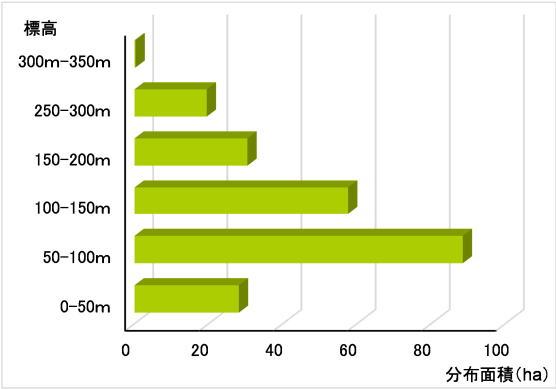

図　標高別の竹林分布面積

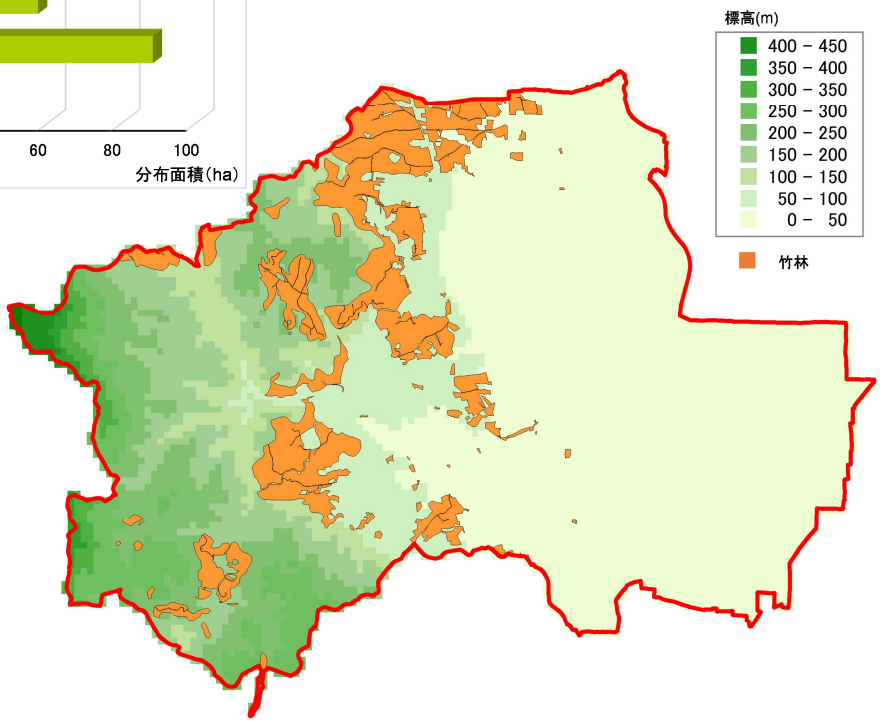

図　標高別の竹林分布状況

2-4　長岡京市のみどりに関する市民意識

「長岡京市第４次総合計画」を策定するにあたって実施された「長岡京市まちづくりのための市民アンケート」（平成 26 年）の結果からみる、市民のみどりに対する意識は以下のとおりです。市民は本市のみどりをまちの特長として捉えており、また、生活の中で身近なみどりに触れ合えることを重要と考えていることが伺えます。

・定住希望理由

本市に「住み続けたい」と答えた方（回答者の約 90%）に、その理由を聞いたところ、「生活利便性」に次いで、「自然環境の良さ」を挙げる回答が多く、市民はみどりをはじめとする本市の自然環境の良さを高く評価していることが伺えます。

・長岡京市で自慢・誇りに思うこと

本市で自慢・誇りに思うこととして、「季節の花々」、「歴史的景観」、「緑の景観」の回答が多く、市民はまちのみどりやみどりと一体となった景観に愛着を持っていることが伺えます。

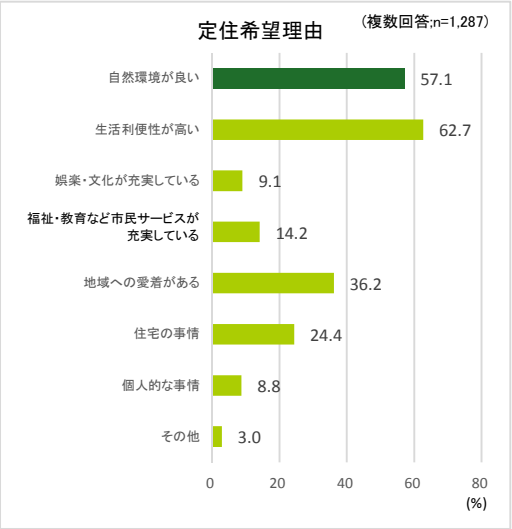

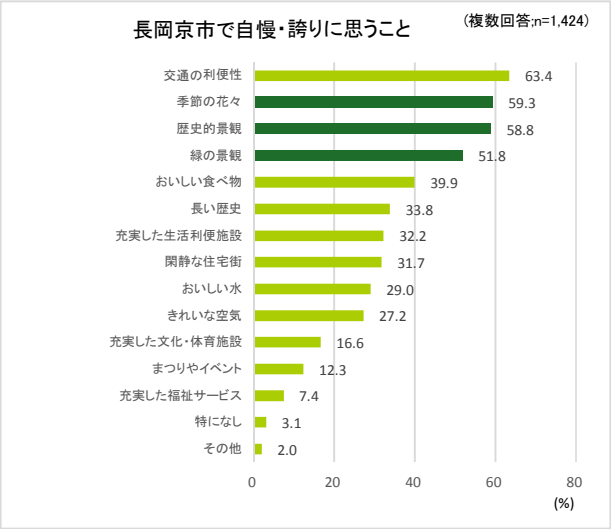

・本市の緑豊かな環境づくりの政策について

緑豊かな環境づくりの政策についての市民意見は以下のとおりであり、そのなかで特に重要な取組みとしての回答は「市民が気軽に緑にふれあい楽しめる公園や緑地の整備」が最も多く、次いで「西山の緑や竹林など豊かな自然環境の保全」となっています。

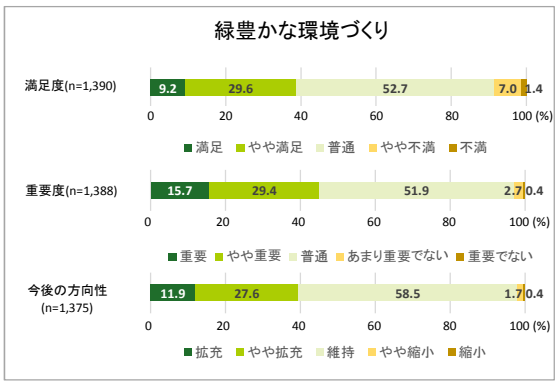

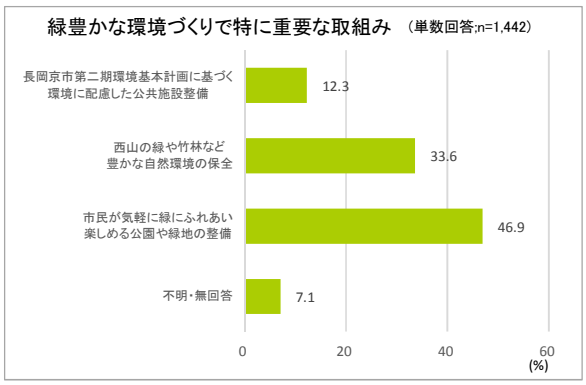

2-5　長岡京市のみどりの施策の現状

本市ではこれまで、改定前計画において定めた４つの基本方針に基づき、みどりの適正な保全および緑化の推進を図る 36 の具体施策を設定し、取り組みを進めてきました。施策の実施状況は以下のとおりです。

＜改定前計画における基本方針＞

基本方針①　緑の財産の次世代への継承
基本方針②　長岡京らしい緑の保全・育成
基本方針③　身近な緑の創出とネットワークの形成
基本方針④　公民協働による緑の輪作り

表　　みどりの施策の現状

基本方針①　緑の財産の次世代への継承	
１．西山の緑を守り育みます	●公民協働による西山緑地の保全と維持管理の推進 「西山森林整備構想」や、新たに作成したゾーニングを基本として、西山森林整備推進協議会と連携し森林整備を実施しています。 ●西山の資源の活用システムづくりの推進 「公共建築物等における長岡京市産材の利用促進に関する基本方針」に基づき、伐採された木材の公共建築物や内装材、薪などへの利用を推進し、竹林整備により発生した竹材の竹粉や竹チップとして有効利用を進めています。（西代里山公園の管理棟、八条ヶ池水上橋、長法寺小学校内装） ●竹林拡大防止対策の強化 放置竹林を森林組合等への業者委託や、ボランティア団体や企業の力を借りて整備しています。人工林や雑木林、農地へ侵入する竹は、拡大させない、密度を増やさないよう整備を進めています。 ●森のレクリエーション拠点およびネットワークの整備 西山キャンプ場周辺の森林を自然と触れ合えるレクリエーション空間として、西山森林整備推進協議会に参画する市民ボランティアや企業による森づくり活動が行われています。
２．小畑川一帯を市民の憩いの場とします	●市民参加による小畑川緑地の形成 平成 21 年度から河川区域内のひろば整備に関するワークショップが開催され、市民参加による公園づくりが行われました。小畑川ふれあい広場公園として供用開始後、みどりのサポーターにより草刈や清掃活動が実施され、市民の憩いの場となっています。また、地域住民が主体となり、環境美化活動（小畑川クリーン作戦）が行われています。 ●連続する水辺エコトーンの形成 京都府と地元自治会が協議を重ね、子供たちが自然と触れ合う環境学習の場としてビオトープがつくられました。また、地域住民が主体となり児童も含め環境美化活動（小畑川クリーン作戦）が実施されています。行政では、水質確保のため継続的な調査や、バードウォッチングなどのイベントを行っています。 ●連続的な河畔緑道の形成 小畑川ふれあい広場公園や、小畑川川原さくら公園など、河川敷を占用した公園の整備を進め、桜並木の中の休憩スペースを設けました。河川沿いの道路では、玉砂利舗装や緑地帯を整備し（犬川環境整備）、既存公園や道路植栽と併せた連続的な小畑川緑道の形成を推進しました。 ●沿川における緑の拠点の形成および緑化の推進 河川敷を占用した公園の整備の他、民有地のマンション敷地内の植栽との一体利用など、河川と一体となった緑化や公園的利用が進みました。 ●サクラ並木の形成 公園や学校などの公共施設、各企業のグラウンドなどで連続的な桜並木の形成を推進しました。

3．小泉川一帯を人と自然の共生空間とします	●生き物の生息に配慮した河畔の緑の保全 市民団体によりゲンジボタルの幼虫人工飼育、放流がされており、毎年６月には「ホタル観賞の夕べ」という観賞イベントを小泉川沿いで実施しています。なお、西代里山公園に新たにゲンジボタルの生育環境を整備し、新たな活動拠点としています。 ●河川緑地の魅力づくり 京都縦貫自動車道の整備に併せて、小泉川沿線の各公園（拠点）をつなぐ河川敷の遊歩道（回廊）の整備を順次行っており、桜並木の形成や散策路と休憩スペースの確保を推進しています。また、平成２４年度から土地所有者と共に、緑に配慮した土地区画整理事業を検討するとともに、下海印寺まちづくり協議会による小泉川の清掃や緑地空間づくり活動に対する助成を実施しています。 ●京都第二外環状道路沿いの緑地の確保 京都縦貫自動車道高架下空間の３箇所に、ワークショップにて住民から出された意見をもとにした公園（拠点）を整備しました。また、道路建設に伴う道路構造物等の景観協議を実施し、景観に配慮した構造物としました。
4．長岡京市を象徴する緑を大切にします	●まちの緑のシンボルとしての天神の森の保全と育成 風致地区内の許可事務については、平成 27 年度から京都府より権限移譲され、実施しています。 ●歴史資産として重要な光明寺一帯の緑の保全と育成 市指定天然記念物である光明寺のビャクシンについては、解説板を設置し市民に啓発を図るとともに保全に努めています。 ●自然とのふれあい拠点としての西山公園の整備 平成 18 年４月には、市内の子どもたちが、地元名産の竹や、たけのこについて体験学習できる施設として子どもの森を供用開始しました。西山森林整備推進協議会が主催する西山ファミリー環境探検隊や市が主催するスターウォッチングなど環境学習の場として活用したり、市及び（公財）長岡京市緑の協会により体験学習や緑化講習会を行っています。
基本方針②　長岡京らしい緑の保全・育成	
１．歴史を感じる緑を活かします	●歴史を感じる公園づくり 平成 26 年 10 月に史跡恵解山古墳公園が開園し、郷土の貴重な遺産である恵解山古墳を後世に伝えるため、市内外に歴史的価値を発信するとともに、墳丘の一部を竹藪保存区域として乙訓名産のタケノコの小学校体験学習の場としても活用しています。 ●社寺林等の保全と活用 平成 28 年４月時点において、市内の寺社や公共施設の景観上特に優れている 16 本の樹木を保存樹木として指定し、維持管理を推進しています。 ●歴史やいわれを大切にした緑のＰＲ 長岡天満宮（梅、桜、キリシマツツジ）、乙訓寺（ボタン）、柳谷観音楊谷寺（あじさい）、長法寺（ヤマブキ、カンツバキ）、光明寺（紅葉）を中心に、市内の寺社仏閣と花を関連付けたＰＲを観光パンフレットやイベント等で実施しています。寂照院では「日本孟宗竹発祥の碑」によりＰＲしています。
２．市民参加で農地や樹林地を守り活かします	●農地の幅広い活用 休耕田を利用した景観形成作物（コスモス、ソバ）の栽培を促進しており、地元農家団体主催でコスモス祭が実施されています。また、農業体験交流事業や小学校のほ場見学等を行っています。 ●山麓やまち中の樹林等の保全・活用 市民による住環境の向上を目指すことを目的に組織された団体（まちづくり協議会）の活動への助成・助言により、市民参加型の保全・育成を推進してきました。
３．まち中のオープンスペースを有効に活用します	●既存のオープンスペースの公園化 街路の未利用地を利用し遺跡の古墳をかたどった花壇を整備するなど、オープンスペースの公園化を進めています。 ●既存の公園や広場の有効活用

	「身近な緑の創出事業」として、緑化推進のため植樹を毎年実施しており、みどりのサポーターからの要望をふまえ、景観木の植栽等を実施しています。 ●多様な市民ニーズに即した緑地の確保 京都縦貫自動車道の整備に併せて、小泉川沿線の各公園（拠点）をつなぐ河川敷の遊歩道（回廊）の整備を順次行い、桜並木の形成や休憩スペースの確保を推進しています。平成２５年度完成の西山天王山駅の駅前広場にベンチや植栽のあるオープンスペースを設けました。平成１７年度から長岡天神駅周辺整備について検討を進めており、駅周辺のオープンスペースの確保についても検討しています。
4．花と緑と歴史の観光・レクリエーションネットワークを形成します	●観光・レクリエーションネットワークの形成 季節の花々と寺社仏閣を関連付けたＰＲや神足ふれあい町家等西国街道沿いのスポットとそれらをめぐる推奨ルートを観光パンフレットで紹介しています。また、旅行会社や、鉄道、バス会社と連携して市内観光周遊ルートを季節や用途に応じて設定し、観光誘客へも繋げています。
基本方針③　身近な緑の創出とネットワークの形成	
1．緑化重点地区を設定します	●緑化重点地区の設定 市内緑化重点地区内で住宅を建築する事業者には、市まちづくり条例の緑地の開発技術基準で算定した面積が 30 ㎡以上の場合は、緑地としての用地確保と整備の義務づけ、緑化を推進しています。ＪＲ長岡京駅と長岡天満宮を結ぶ都市計画道路「長岡京駅前線」では歩道にモミジバフウを植樹し、景観形成に努めています。
2．まち中にきれいな花や緑を増やします	●企業・商店街等の緑化推進 商店街団体が主体的に取り組む、花、竹等を利用した買い物通りの整備に要する経費を補助したり、市内の対象となる工場については、工場立地法に準拠し、一定の緑地が確保されるようしました。まちづくり条例や市景観条例に基づき、規模が一定基準を超える開発については自己用緑地の確保や緑化計画の整備推進を指導してきました。また、みどりのサポーター制度を活用し、企業や団体による身近な公園の維持管理を推進しています。 ●住宅地の緑化推進 生垣に対する助成を行ったり（年間 5 件程度）、市まちづくり条例の公園、緑地の開発技術基準で算定した面積が 90 ㎡以上の場合は、公園としての用地確保と整備の義務づけにより緑化を推進してきました。新たに幅員 2.5m 以上確保出来る歩道を設置する場合には、バリアフリーも考慮しながら植樹桝を設けるなど、緑化推進に努めています。 ●公共施設等の緑化推進 毎年「身近な緑の創出事業」として公園及び緑地や庁舎などに景観木の植栽を実施しています。そして、平成 23 年度には長岡第七小学校において校庭を芝生化しました。また、公共団体だけでなく個人宅も対象としたコンテストを開催し、グリーンカーテンを推進しています。
3．生き物の生息に配慮して緑を守りつなぎます	●水辺環境の保全 小泉川川遊び（西山ファミリー環境探検隊）や小畑川沿いでのバードウォッチングなどのイベントを行いました。西代里山公園にある養殖池にホタルの幼虫を放流したり、モニタリング 1000 里地調査（植物、チョウ、鳥、哺乳類）を行いました。 ●地形構造を活かした緑のネットワーク形成 緑のネットワーク形成を考慮し、ため池や樹林等の環境保全に努めました。 ●市街地内エコロジカルネットワークの形成 オグラコウホネなどの希少生物を保護するため、水路の浚渫を実施するなど、維持管理を行っています。
4．市民の楽しい散策の路をつなぎます	●市民の楽しい散策路づくり マンション建設にあたり、沿道沿いに緑に触れ親しめるような公園の設置を促し、沿線緑化の推進を

	行いました。（神足大張桜公園）「長岡京駅前線」は、歩道にモミジバフウを植樹し、景観に配慮しています。既存の植樹帯などは、道路交通に支障が出ないよう、剪定等の維持管理を行い、新たに幅員2.5m 以上を確保できる歩道を設置する場合は、バリアフリーも考慮しながら植樹桝を設けるなど緑化推進に努めています。
5．都市防災に資する緑地を確保します	●都市防災に資する緑地を確保 開発事業にあたっては、既存の避難地とのアクセスを向上する設計を促すなど、防災に寄与したまちづくりを推進しています（今里大塚古墳公園）。また、西代里山公園は広域避難地として指定しています。平成 17 年度から長岡天神駅周辺整備について検討を進めており、駅周辺のオープンスペースの確保についても検討しています。
基本方針④　公民協働による緑の輪づくり	
1．緑の計画や市民活動をＰＲします	●緑の計画や市民活動の PR みどりのサポーターが自主的に集まって意見交換会を行い、意見を公園の整備・維持管理に生かしています。みどりのサポーターは 10 年間継続した団体の表彰をすることにより、市民活動の活性化を図るとともに、市内中学校の課外活動で「みどりのサポーター」制度の啓発パンフレットを作成し、若者の参加を図っています。
2．市民参加の取り組みを推進します	●市民参加の取り組みの推進 公園や緑地、道路の清掃または花や樹木の世話などをボランティアで行うみどりのサポーター制度を導入し、平成 28 年４月１日時点で 94 団体、1262 名が登録されています。（公財）緑の協会においては緑化指導員として専門家を配置し、「みどりの講習会」として専門的な指導を行っています。
3．緑を守り育む協働の仕組みを整えます	●緑を守り育む協働の仕組みの整備 西山森林整備推進協議会を平成 17 年に立ち上げ、西山の森の整備や保全を総合的に考え進めていくための指針である西山森林整備構想を策定しました。様々な主体が連携しながら活動を進める中で、平成 27 年４月には、西山の植生の分布や利用のあり方を再検討し、構想の改定も行いました。

2-6　関連計画等

本計画は、「長岡京市第４次総合計画」、「長岡京市都市計画マスタープラン」を上位計画として、整合を図り策定しています。

「長岡京市第４次総合計画」では、施策の６つの柱のうちの「みどり」において、西山の整備や都市緑化などについての方針が示されています。また、土地利用ゾーニングとして、地理的な特性に即して８つのゾーンが設定され、各地域の土地利用の目標が示されています。

長岡京市第４次総合計画（平成 28 年３月）
〇将来像　：「住みたい　住みつづけたい　悠久の都　長岡京」
〇人口目標：平成 42 年において８万人の市民がゆとりをもって暮らせるまち
〇施策の柱　こども、くらし、かがやき、まち、みどり、けいえい
～みどり～
・環境共生（西山の整備、生活環境の保全）
・水資源（水資源の保全、水の安定供給、下水の適正処理）
・循環型社会（低炭素社会への転換、ごみ減量と適正処理）
・都市景観（良好な景観の保全、都市緑化と水辺環境整備）

◆土地利用構想

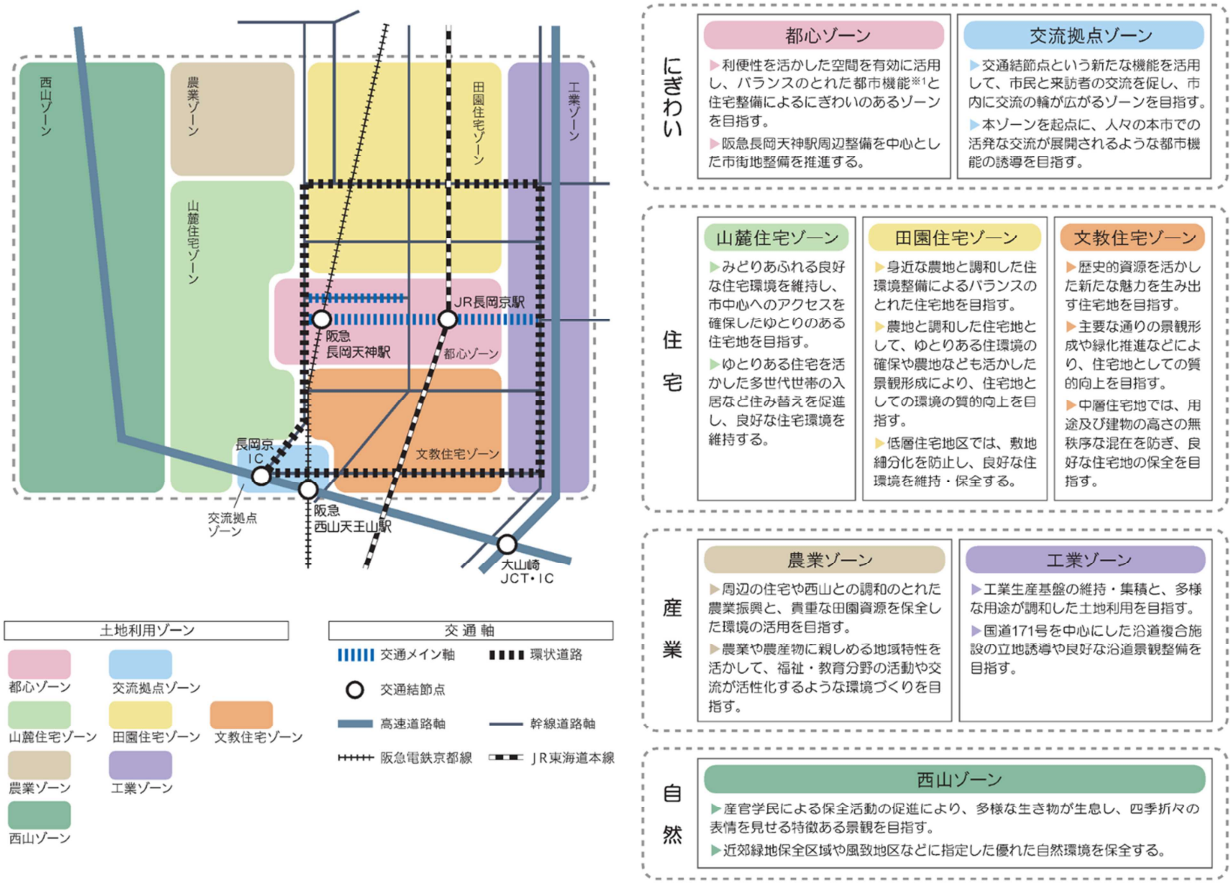

「第二期長岡京市都市計画マスタープラン」では、７つの都市の整備方針うちの「みどりの都市環境づくりの方針」において「みどりの財産の次世代への継承」、「長岡京らしいみどりの保全・育成」、「身近なみどりづくりとネットワークづくり」、「市民・事業者・行政の協働によるみどりの輪づくり」、「環境にやさしいまちづくりの推進」の５つの方針について示されており、本計画はこの方針と整合を図っています。

第二期長岡京市都市計画マスタープラン（平成 28 年３月）

〇都市づくりの目標：「～訪れたい、住みたい、住み続けたい～みどり・歴史・ひとの織りなすにぎわいとうるおいの長岡京」

〇人口目標：８万人設定

〇都市の整備方針

～みどりの都市環境づくりの方針～

・みどりの財産の次世代への継承
・長岡京らしいみどりの保全・育成
・身近なみどりづくりとネットワークづくり
・市民・事業者・行政の協働によるみどりの輪づくり
・環境にやさしいまちづくりの推進

みどりの都市環境づくりの方針図

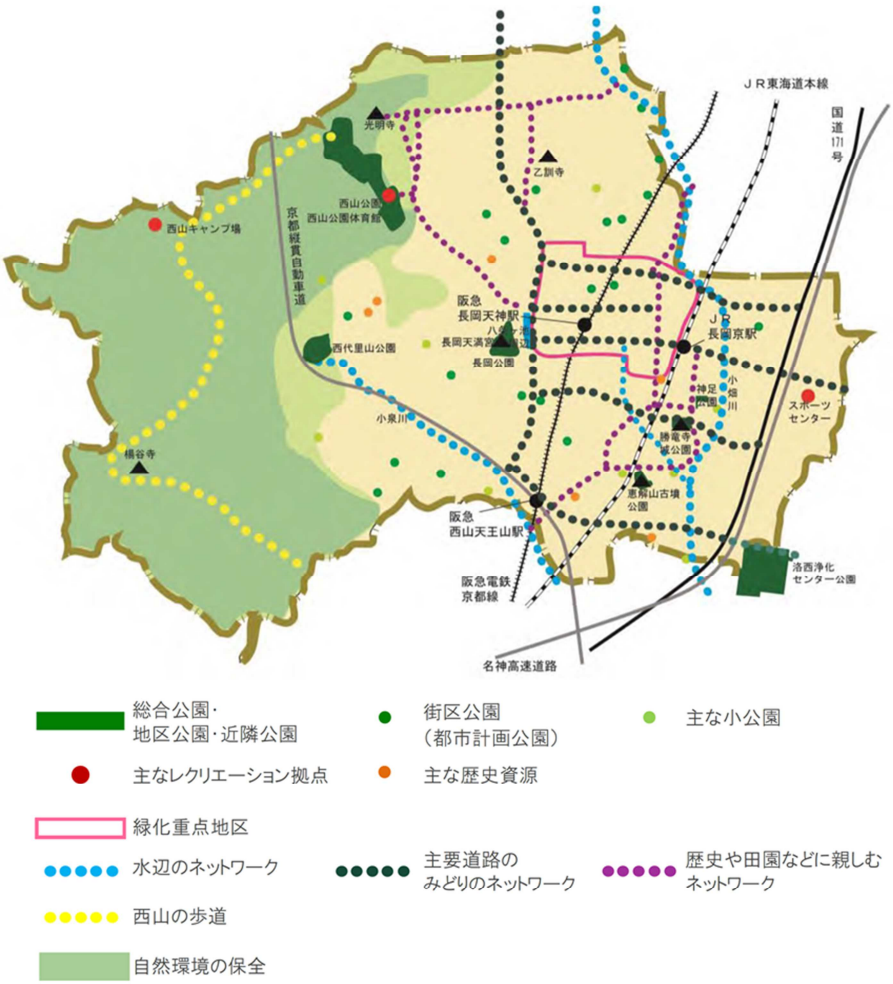

2-7　長岡京市のみどりの課題

前項までに把握したみどりの現況、施策の現状や市民意識等を踏まえ、計画策定に向けた課題及びその方向性を次のように整理します。

みどりの特性

市域全体のみどりの量	市域全体のみどりの量は、現行計画策定時点から1%程度の減少がみられます。 減少の原因は、農地（生産緑地）の減少によるものと考えられます。
西山のみどり	西山のみどりは、本市のみどりの大半を占め、市民にとって日常的にあたりまえに見えている風景を支えていると同時に、長岡京に居住する者のアイデンティティ・誇りとなっています。
河川によるみどりの軸	本市を流れる小畑川、小泉川は、みどりのネットワークの基軸となります。 小泉川にはゲンジボタルが生息しています。
	京都縦貫自動車道が、小泉川沿いに建設され、平成25年4月に供用が開始されました。当該道路の建設に合わせて、公園・緑地等の整備が行われています。
平地部のみどり	平地部には市街化区域内の緑地として、小泉川周辺に多くの農地（生産緑地）が維持されています。
歴史ある社寺と社寺のみどりや花	歴史的資源である社寺が多くあり、社寺林は本市における重要なみどりです。 天神の森のウメ、サクラ、キリシマツツジ、乙訓寺のボタン、光明寺のモミジ、楊谷寺のアジサイなど、社寺のみどりと花がまちを象徴しており、歴史や風格を感じさせるものとなっています。
まちなかのみどり	中心市街地などまちなかでは緑被率が数%とみどりがほとんどないほか、市民が身近に利用できる都市公園等のみどりが少ない状況にあります。
協働のまちづくり	人口減少、少子高齢化や地球環境問題への市民意識の高まり、あるいは将来的な市の経営（限られた財源、地方分権）の中で、市民自らがみどりづくりやみどりの維持管理に直接携わることが求められています。
竹のまち	本市のみどりのイメージは「竹」と感じる人が多く、春のタケノコ掘り、工芸品としての竹、孟宗竹発祥の地（寂照院）などが特徴的です。

現状と課題

- 西山公園の整備にあたっては、社会情勢の変化に応じた計画の見直しが求められます。
- 西山森林整備構想による総合的な保全施策が展開され、市民参加も含めた適正な森林整備が進められています。
- 西山への竹林の侵入、拡大がみられ、生態系、景観、防災等への影響が懸念されます。
- 河川緑地、堤防遊歩道などがうまくつながっておらず、みどりが連続しているとは言えません。
- 京都縦貫自動車道の建設に伴い整備された高架下の公園や小泉川の遊歩道（回廊）は、今後有効に活用していくことが求められています。
- 京都縦貫自動車道の建設に伴い整備された西代里山公園を有効に活用していくことが求められています。
- 生産緑地が多く分布しますが、減少傾向にあり、農地を維持・保全していくことが課題となっています。
- 生産緑地については、2022年問題（平成34年になると、指定から30年経過するため生産緑地の買取り申出が可能となる）があり、緑地の減少要因となる可能性があり、法改正の動向を見守る必要があります。
- 社寺境内地のみどりの縮小、社寺林の孤立化などが見られます。
- 歴史・文化を感じさせる花やみどりを、観光面などで積極的に活用し、まちの活性化につなげることが期待されます。
- まちなかにおいては公園等の緑化空間が不足しており、既存のみどりの利活用を検討する必要があります。
- 公園の老朽化に伴う設備更新を進める必要があります。
- まちなかのみどりを増やすため、緑化重点地区を設定していますが、十分な成果が上がっているとはいえず、総合的な緑化対策の展開が求められます。
- 人口減少社会など社会情勢の変化の中、ハード的整備だけに頼るのではなく、民有地のみどりの充実、市民・事業者による緑化活動が求められています。
- 平成16年にスタートした「みどりのサポーター制度」が成果を上げているほか、市民参加による西山森林整備推進協議会の推進と森づくりの展開、小畑川における市民参加によるビオトープ、小畑川クリーン作戦、小泉川における自治会、まちづくり協議会による美化活動や緑地空間づくりなど、市民参加のみどりづくりがそれぞれの地域で始まっています。
- 市民・事業者のみどりのまちづくりの意識の高まり、市民参加の活発化の受け皿として、活動団体への支援、情報提供、協働の機会や場の不足、組織や人材育成の体制が十分とは言えません。
- 京都縦貫自動車道の整備に関連する公園や住宅開発に伴う公園の増加に従い、維持管理費が増大していることが課題となっています。
- 竹炭の利用啓発、竹垣設置、竹材の利用など地域資源の活用が望まれます。

方向性

本計画のみどりのまちづくりによる
みどりの保全・創出

みどりの財産の次世代への継承
- 西山の森林整備の継続
- 竹林の拡大防止対策
- 小畑川、小泉川一帯における河川沿いのみどりの保全、整備

長岡京らしいみどりの保全、育成
- 農地の保全
- 社寺林等の保全
  保存樹木等の維持・管理、指定
- 歴史文化を基盤とするみどりの活用や観光資源のネットワーク化
- 既存のオープンスペースの活用、公園的な利用の検討
- 既存の公園等の有効活用

身近なみどりづくりとネットワークの形成
- 緑化重点地区における緑化事業の集中的の展開
- 事業者による緑化の推進
- 住宅地における緑化の推進

市民・事業者・行政の協働によるみどりの輪づくり
- 市民参加によるみどりづくりの推進
- 市民・事業者によるみどりづくりへの支援、市民参加による協働の仕組みづくり

環境にやさしいまちづくりの推進
- 環境学習の推進、環境学習の場づくり
- 地域資源の活用

■　長岡京市のみどりの現状と課題マップ

・・・現状　　・・・課題

歴史的資源である社寺が多くあり、社寺林は本市における重要なみどりです。

社寺境内地のみどりの縮小、社寺林の孤立化などが見られます。

西山公園の整備にあたっては、社会情勢の変化に応じた計画の見直しが求められます。

小畑川において市民による美化活動等が継続実施されています。

西山の森の保全・整備を総合的に進めるため、市民・事業者・行政の協働による西山森林整備協議会が整備・保全活動を積極的に進めています。

河川緑地、堤防遊歩道などがうまくつながっておらず、連続性の確保が課題となっています。

西山のみどりは市民にとってのアイデンティティ・誇りとなっています。

緑化重点地区において、総合的な緑化対策の展開を図り、まちなかのみどりを増やすことが課題となっています。

庁舎建替にあたっては緑地の確保に配慮しながら検討をする必要があります。

京都縦貫自動車道建設に合わせて整備された西代里山公園は、自然とふれあえる場としての今後の活用が期待されます。

民有地のみどりの充実、市民・事業者による緑化活動が求められています。

小泉川にはゲンジボタルが生息しています。

「みどりのサポーター制度」など市民参加のみどりづくりが進んでいます。

「竹」は本市の特徴的なみどりとなっています。

まちなかにおいては公園等の緑化空間が不足しており、既存のみどりの利活用を検討する必要があります。

西山への竹林の侵入、拡大がみられ、生態系、景観、防災等への影響が懸念されます。

公園の老朽化に伴う設備更新を進める必要があります。

京都縦貫自動車道の建設に伴い整備された高架下の公園や、小泉川の遊歩道（回廊）は、今後の有効活用が期待されます。

京都縦貫自動車道の整備に関連する公園や住宅開発に伴う公園の増加に従い、維持管理費が増大していることが課題となっています。

小泉川において市民による美化活動等が継続実施されています。
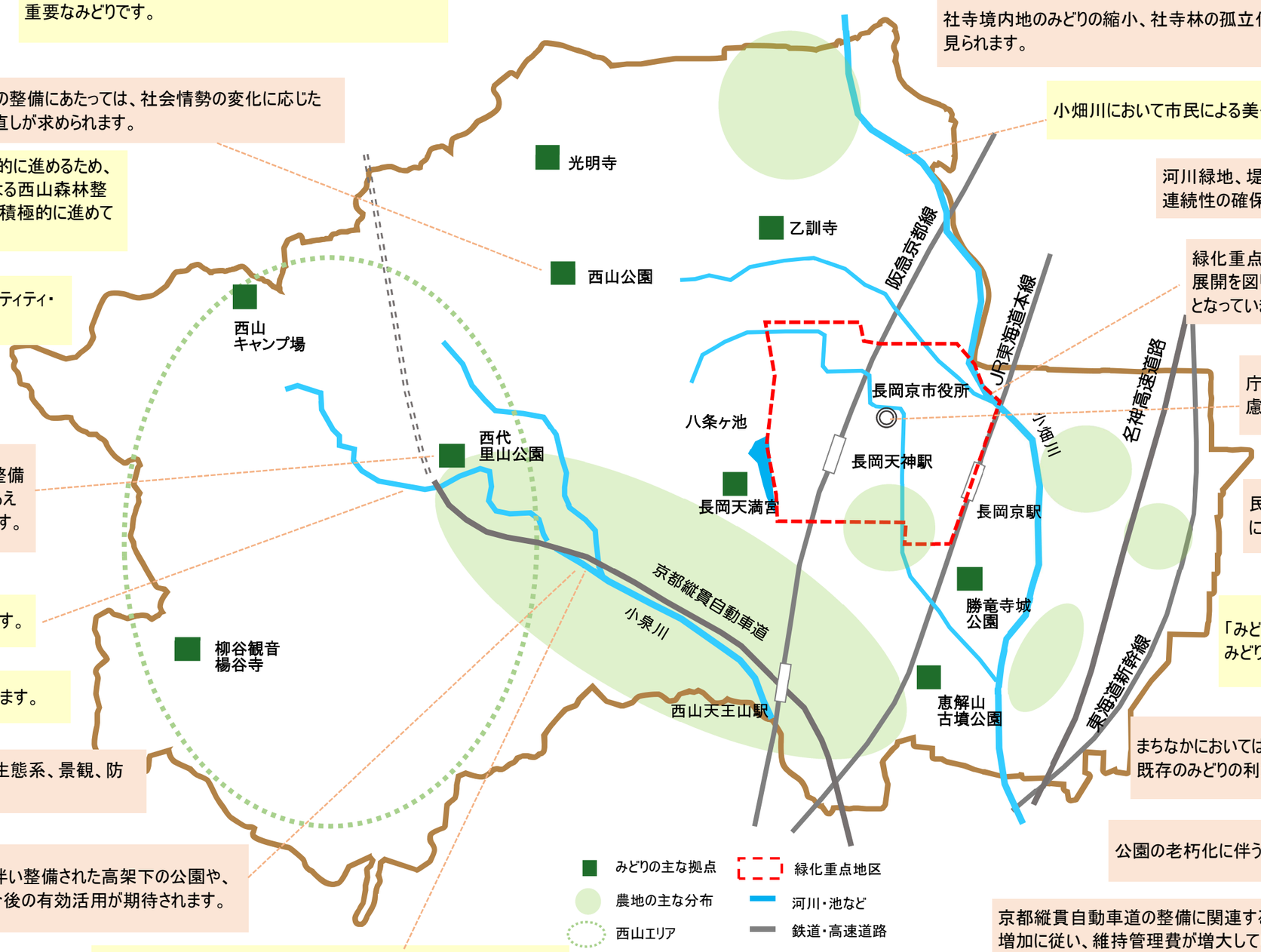
市街化区域内に点在する農地（生産緑地）は減少傾向にあり、法改正の動向を見守る必要があります。